

安芸高田市ふるさと応援の会 第6回 総会



と き 平成28年6月5日(日)

と 午前10時より

と ころ 安芸高田市民文化センター



安芸高田市ふるさと応援の会



安芸高田市ふるさと応援の会第6回総会次第

と き 平成28年6月5日(日) 10時～
ところ 安芸高田市民文化センター 4階小ホール
【クリスタルアージュ】

1. 開 会
2. 開会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会会長 立川 哲男
3. 市長挨拶 安芸高田市長 浜田 一義
4. 来賓祝辞
 - (1) 安芸高田市議会議長 山本 優 様
 - (2) 広島県議会議員 児玉 浩 様
5. 来賓紹介
6. 議長選出
7. 議 事
 - 第1号議案 平成27年度事業報告について
 - 第2号議案 平成27年度収支決算について
監査報告
 - 第3号議案 平成28年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 平成28年度収支予算(案)について
8. 議長解任
9. 事業報告及び事業計画(案)について
 - (1) 安芸高田市ふるさと応援の会広島 副会長 平 昭治
 - (2) 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 会長 吉川 京二
10. 閉会挨拶 安芸高田市ふるさと応援の会副会長 三宅 七生治
11. 閉 会

第1号議案 平成27年度事業報告について

「安芸高田市ふるさと応援の会」は、結成から5年目を迎え、安芸高田市の更なる発展と安芸高田市の魅力を全国に発信するため活動を行いました。

平成28年3月末現在での総会員数は、2,054名(安芸高田市内841名、安芸高田市外1,213名)の組織となりました。

主な活動状況は、会員拡大と組織力強化につながる取組みとして、広島との交流や親睦を深めるとともに、関東地区プロジェクト活動との連携を行いました。

さらには、広島県大阪情報センターにおいて、関西地区設立準備に係る情報交換会を実施しました。

本部においては、昨年度の総会で参与1名、理事5名を新たに選任するとともに、組織編成の見直しを行い2部会、5チームの体制で事業推進を図ることとし、本部機能の強化を図りました。

また、イベントとしては、広島と連携を図り「安芸高田日帰りバスツアー」の受け入れ支援や、サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲームへの参加、安芸高田市ふるさと応援の会ホームページでの情報発信を行いました。

会員特典として、会員証での利用料金割引と施設利用優待券(5枚綴り)を会員に配布するとともに、希望者には、毎月「広報あきたかた」等を発送し、旬な情報をお届けしました。

平成27年度の主な活動内容は、次のとおりです。

◆組織体制について

ふるさと応援の会組織図		
部会名	所掌事務	
総務部会	<ul style="list-style-type: none"> 総括、総合調整・組織等の充実に関すること 安芸高田市、広島・関東地区との調整、渉外に関すること ふるさと応援の会の活性化に関すること その他、各部会に属さない事項に関すること 	
ふるさと応援部会	事業企画・推進チーム	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画、実施に関すること ふるさと応援の会広島・関東地区事業の受け入れに関すること
	スポーツ支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> サンフレッチェ広島・湧永レオリックの支援に関すること
	情報発信チーム	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる情報発信に関すること 応援の会のPRに関すること その他、安芸高田市の広報(情報発信)に関すること
	会員サービスチーム	<ul style="list-style-type: none"> 会員の加入促進に関すること 会員の交流事業に関すること 優待制度等に関すること
	プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 短期的な事業でプロジェクトを立ち上げて推進する必要があるもの
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口に関すること 会計に関すること 	

◆主な活動状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

年月日	内 容	場 所
5月2日	サンフレッチェ広島安芸高田市スポーツサポートゲーム *会員特典として、商品券を配布	広島市安佐南区 エディオンスタジアム広島
5月31日 (広島主催)	安芸高田市日帰りバスハイク (参加者：70名)	湧永満之記念庭園 原田はやし田
6月20日	第5回 本部総会 記念講演：「甲立古墳の発掘調査結果について」 (出席者：84名)	安芸高田市民文化センター
7月20日	第4回 広島総会・交流会 (出席者：100名)	広島市中区 メルパルク広島
8月1日	第3回 関東地区総会・交流会 (出席者：79名)	東京都港区 メルパルク東京
9月27日 (広島主催)	郡山城史跡めぐりと清掃活動隊 (参加者：126人 内広島支部参加者11人)	郡山城跡
11月15日 (広島主催)	川根柚子もぎ応援隊 (参加者：33名)	エコミュージアム川根
12月1日	三地区合同研修会（参加者：59名）	広島市中区 メルパルク広島
平成28年 1月18日	第5回「ひろしま安芸高田神楽」 東京公演チケット販売協力（100名） 物販商品券（151,000円）	東京都千代田区 日経ホール
2月6日	関西地区設立準備情報交換会 (出席者：12名)	大阪府大阪市 広島県大阪情報センター
2月11日	湧永レオリック応援バスツアー	広島市東区 東区スポーツセンター

（会議の開催）本部役員会6回、HP検討会議7回

◆施設優待券の利用状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

施設名等	優待内容	利用枚数		
		25年度	26年度	27年度
神楽門前湯治村	入浴料300円OFF	375	281	415
たかみや湯の森	入浴料300円OFF	746	863	1,011
安芸高田市歴史民俗博物館	施設入館料無料	31	48	56
八千代の丘美術館	施設入館料無料	36	64	34
八千代町サイクリングターミナル	自転車貸出300円OFF	8	0	0
サンフレッチェ・湧永レオリック試合観戦	試合当日券500円OFF	4	5	3
リージャスクレストゴルフクラブ	プレー費500円OFF	94	117	97
八千代カントリークラブ	プレー費500円OFF	502	675	631
土師ダムグラウンドゴルフ	プレー費無料	54	178	61
合 計		1,850	2,231	2,308

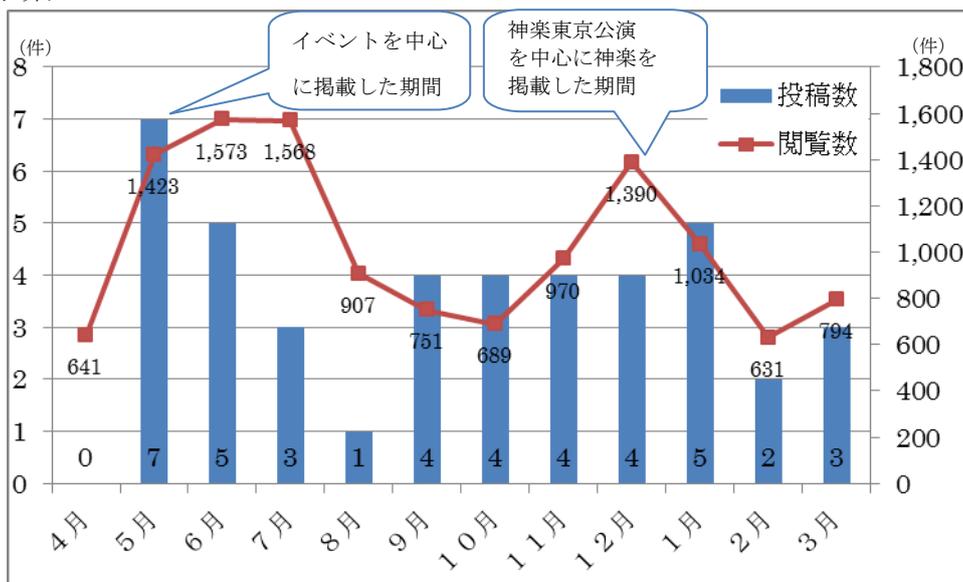
◆会員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

地域	人数	地域	人数	地域	人数	地域	人数
安芸高田市	841	群馬	1	京都	7	高知	1
広島市	653	埼玉	29	大阪	41	福岡	6
県内その他	176	千葉	47	兵庫	17	長崎	2
北海道	3	東京	128	奈良	2	熊本	1
岩手	1	神奈川	51	和歌山	1	大分	1
宮城	1	岐阜	3	鳥取	2	沖縄	1
山形	1	静岡	1	島根	4	アメリカ	1
福島	2	愛知	3	岡山	5		
茨城	1	三重	1	山口	9		
栃木	5	滋賀	4	香川	1	合計	2,054

安芸高田市ふるさと応援の会組織別会員数

関東地区(262名)、広島(653名)、本部・その他(1,139名)

◆情報発信事業



安芸高田市
ふるさと
応援の会
広島県安芸高田市を
みんなで応援しよう

あ～来たかった、安芸高田

- 2016-05-06 熊本地震チャリティー「ふるさと創生コンサート」チケット販売開始！！
- 2016-04-13 安芸高田市の新しい宝「国史跡甲立古墳」
- 2016-04-01 心地よい陽だまりの下でランチタイム！
- 2016-03-25 安芸高田の名物バーガーが広島駅デルタASSEに登場！！

安芸高田 ふるさと応援 検索

第2号議案 平成27年度収支決算について

平成27年度安芸高田市ふるさと応援の会 収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

「収入の部」

(単位：円)

項目	予算額	決算額	摘要
1 会費	2,100,000	1,425,000	1,000円×1,425名分
2 補助金	4,000,000	4,000,000	安芸高田市補助金
3 繰越金	350,861	350,861	平成26年度繰越金
4 雑収入		77,626	扇子売上金 48,464
			寄付金 29,000
			貯金利息 162
計	6,450,861	5,853,487	

「支出の部」

(単位：円)

項目	事業名	予算額	決算額	摘要
1 運営費	事務局運営	1,610,000	2,095,910	会議費 654,500
				事務費(会員証印刷他) 504,370
				役員旅費(会議5回) 248,000
				業務委託費 689,040
2 事業費	スポーツ支援事業	100,000	131,388	サンフレッチェ広島安芸高田市 スポンサードゲーム関連 131,388
	情報発信事業	750,000	443,790	HP 会議役員旅費 9,900
				Web 戦略支援委託料 194,400
				扇子製作費 239,490
	本部総会開催事業	250,000	176,313	第5回総会 運営費 176,313
	組織拡充・交流事業	500,000	80,131	三地区合同研修会会場費 80,131
	活動支援事業 (広島)	800,000	865,000	広島活動費 800,000
				総会・交流会運営費 65,000
	活動支援事業 (関東地区)	800,000	922,957	関東地区活動費 800,000
				総会・交流会運営費 122,957
施設利用優待事業	1,320,000	937,110	優待券印刷代 70,200	
			助成金 866,910	
会員交流事業	700,000	0		
3 予備費	その他	120,861	157,090	その他(はがき代、振込手数料等) 157,090
計		6,950,861	5,809,689	

次年度繰越額 43,798 円

監査報告

平成28年5月11日、安芸高田市ふるさと応援の会会計について、関係帳簿及び通帳を審査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

平成28年5月11日

安芸高田市ふるさと応援の会

監事 川本松夫 

監事 和田孝一 

第3号議案 平成28年度事業計画(案)について

「安芸高田市ふるさと応援の会」も発足以来6年目を迎えます。これまで実施してきた事業を基に、より充実した活動を展開し安芸高田市の魅力を全国に発信していきます。

情報発信の方法は、市の広報紙発送やイベント情報の提供、ふるさと応援の会のホームページ等を活用して行います。

また、サンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援等も引き続き行い、スポーツを通したまちづくりを支援していきます。

組織体制は、関東地区・広島と連携して事業を企画・実施できるよう体制づくりの強化を図るとともに、関西地区の設立を目指します。

市内施設の利用促進のため、会員特典として、施設利用優待券の活用等も継続して推進していきます。

具体的には次に掲げる内容を中心に、安芸高田市に元気を与え、ふるさとが活性化するよう取り組みます。なお、それぞれの事業の具体化は役員会において行います。

◆スポーツ支援

1. サンフレッチェ広島安芸高田市スponsoredゲームへの参加

- ・日 時 平成28年7月2日(土) 試合開始 19時～
- ・場 所 エディオンスタジアム広島 (広島市安佐南区大塚西 5-1-1)
- ・対戦相手 ジュビロ磐田戦
- ・内 容 会員限定特典として、スタジアム内で利用可能な商品券を配布。
1,500円(500円券/3枚綴り)

2. 湧永レオリック試合観戦 (実施時期は未定)

◆情報発信

1. ふるさと応援の会ホームページの運用

2. 「広報あきたかた」の送付

- ・市外の希望者へ毎月の広報紙を送付

3. 旬な情報の提供

- ・イベント情報など旬な情報の提供
- ・特産品等の販売につながる活動

◆総会及び会議の開催

1. 総会及び記念行事開催

総会

- ・日 時 平成28年6月5日(日) 10時～
- ・場 所 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 4階小ホール

安芸高田市ふるさと応援の会設立5周年記念事業

熊本地震チャリティふるさと創生コンサート

- ・日 時 平成28年6月5日(日) 13時30分～
- ・場 所 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 2階ホール
- ・内 容 地元出身歌手、ゲストによる歌謡ショー

吉田高校吹奏楽部による演奏・向原高校バンド・フラダンス
防府市・萩市の特産品販売
当日の募金並び特産品販売の一部を熊本に寄付

2. 役員会の開催
 - ・事業実施方針の協議、決定
3. 検討会議開催
 - ・ふるさと応援部会各チームによる事業検討

◆組織拡充・各地区との連携・交流事業

1. 広島の活動支援及び交流
2. 関東地区各プロジェクトとの連携
3. 関西地区設立の検討
4. 組織間での交流会の開催（三地区研修会）
5. 会員の地域間交流の強化
6. 会員拡充に向けた取組み

◆市や関係団体の実施する行事への協力

1. 大都市での神楽公演等のイベントPR及び参加協力

◆優待制度助成事業

- (1) 会員証での優待内容（有効期限：平成29年7月31日まで）

- 「あきたかたのたから」をFAX注文の場合、利用料金の5%割引
- 神楽門前湯治村、「お食事処ふくすけ」「キッチン蔵」「うどんそば権兵衛」での飲食、利用料金から3%割引
- 八千代町サイクリングターミナル・リージャスクレストゴルフクラブ・八千代カントリークラブ売店での買い物から3%割引
- たかみや湯の森「売店」での買い物1,000円毎に30円割引

- (2) 施設利用優待券5枚綴り（有効期限：平成29年7月31日まで）

- 神楽門前湯治村 …入浴料300円OFF
- たかみや湯の森 …入浴料300円OFF
- 安芸高田市歴史民俗博物館 …施設入館料無料
- 八千代の丘美術館 …施設入館料無料
- 八千代町サイクリングターミナル …自転車貸出300円OFF
- エコミュージアム川根 …食事利用料300円OFF
- サンフレッチェ広島・湧永レオリックの試合観戦 …ホームゲーム試合会場当日券500円OFF
- リージャスクレストゴルフクラブ・八千代カントリークラブ …プレー費500円OFF
- 土師ダムグラウンドゴルフ場 …プレー費無料



安芸高田市公式マスコットキャラクター

たかたん

第4号議案 平成28年度収支予算(案)について

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

「収入の部」

(単位：円)

項目	予算額	説明
1. 会費	2,000,000	1,000円×2,000名分
2. 補助金	4,785,000	安芸高田市補助金 (関東地区に対するふるさと納税1,000,000円含む)
3. 繰越金	43,798	平成27年度繰越金
4. 雑収入	61,000	寄付金 10,000 神楽扇子等販売収入 50,000 その他利息等 1,000
計	6,889,798	

「支出の部」

(単位：円)

項目	予算額	説明
1. 事務局運営費	1,350,000	会議費 250,000 会員証等印刷代 500,000 役員旅費(県外) 200,000 事業委託費(広報等封入ほか) 400,000
2. スポーツ支援事業費	130,000	サンフレッチェスポンサードゲーム応援 130,000
3. 情報発信事業費	195,000	HP管理運営費 195,000
4. 本部総会開催費	500,000	第6回総会運営費 20,000 5周年記念ふるさと創生コンサート 480,000
5. 組織拡充事業費	10,000	三地区役員合同研修会開催費 10,000
6. 地区活動支援事業費	3,170,000	広島活動助成 900,000 関東地区活動助成 1,470,000 関西地区設立事業費 800,000
7. 施設利用等事業費	1,100,000	施設利用助成金 1,000,000 施設利用優待券印刷 100,000
8. 会員交流事業	100,000	会員管理システム構築 100,000
9. 予備費	334,798	
計	6,889,798	

平成 27 年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区事業報告

No.	開催日	会議名等	場 所	備 考
1	H27. 4. 18	三役会準備委員会	八重洲ホール	運営細則等原案成立
2	5. 20	企画会議	藤川事務所	
3	5. 23	役員会	新川区民会館	運営細則等の承認成立
4	6. 20	(本部総会)	広島	本部総会参加 吉川会長、中村副会長
5	7. 11	三役会	新川区民会館	
6	7. 16	企画会議	藤川事務所	
7	8. 1	第 2 回総会 会員の集い	メルパルク東京	参加者 81 名
8	8. 24	企画会議	藤川事務所	
9	9. 17	企画会議	藤川事務所	
10	9. 19	三役会議	新川区民会館	
11	10. 28	三役会議	京橋	
12	11. 14	三役会議	新川区民会館	
13	11. 28	三地区研修会	メルパルク広島	吉川会長、岩口副会長、 中村副会長
14	12. 12	役員会	JICA 横浜	
15	28. 1. 16	神楽第 5 回東京公演 運営協力	日経ホール	三地区情報交換会
16	2. 17	企画会議	藤川事務所	
17	2. 20	三役会	JICA 横浜	

平成28年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区基本方針

1. 基本的考え方

平成27年第2回総会において、関東地区の基礎が確立され、本年度はこれに基づき次の点を中心に活動を進めたいと考えております。

- 1) 各プロジェクト共、一つで良いので実践し、成果を出す。
- 2) 事務局の体制を充実する。

2. プロジェクト推進

1) 神楽広報応援PT (岩口リーダー)

- ① スポンサーの獲得 (広銀クラブの取り込み)
- ② イベント支援

2) ふるさと産品づくりPT (吉川リーダー)

- ① 調理用トマト生産量 25トン確保
- ② 調理用トマト地元産品づくり (ジビエトマトカレー等)

3) 森林活性化PT (山縣リーダー)

- ① 「パラカの森」実現へ
- ② 城跡スタンプラリー

4) 企業誘致PT (中村リーダー)

- ① 西浦工業団地誘致活動
- ② 旧高宮高校跡地

5) 絶品づくりPT (栗岡リーダー)

- ① 神楽焼き新規試作へのアプローチ

6) 会員拡大PT (瀧川リーダー)

- ① 会員300名体制づくり (正月セット等) 以上

平成 28 年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区事業計画(案)

No.	開催日	会議名等	場 所	備 考
1	H28. 4. 12	企画会議	藤川事務所	
2	4. 23	三役会	ほっとプラザ晴海	
3	5. 14	役員会	シチズンプラザ	予算事業計画
4	6. 4	三地区研修会	安芸高田市役所	正副会長出席予定
5	6. 5	本部総会	安芸高田市民文化センター	正副会長出席予定
6	6. 20	企画会議		
7	7. 2	三役会		
8	8. 21	第 3 回総会 会員の集い	メルパルク東京	
9	9. 13	企画会議		
10	9. 24	三役会		
11	10. 15	役員会		
12	12. 4	役員会		
13	H29	神楽第 6 回東京公演		(予定)
14	2	企画会議・三役会		

平成 27 年度安芸高田市ふるさと応援の会広島事業報告

1 安芸高田市日帰りバスハイク

- ・期日 平成 27 年 5 月 31 日 (日)
- ・会場 JA産直市、湧永庭園、原田はやし田、高宮湯の森など
- ・参加予定 45 名
- ・参加者 70 名



湧永庭園のバラ園



原田はやし田

2 総会・懇親会の開催

- ・期日 平成 27 年 7 月 20 日 (月)
- ・会場 メルパルク広島
- ・内容 総会、会員の交流、お楽しみ抽選会、神楽観賞、桑田米の販売
- ・参加者予定 100 名
- ・参加者 103 名



総会会場



桑田天使神楽団

3 郡山城跡清掃活動への応援隊

- ・期日 平成27年9月27日(日)
- ・会場 郡山城跡
- ・内容 清掃の応援、史跡めぐり、おむすび弁当、お楽しみ抽選会
- ・参加者予定 30名
- ・参加者 11名(全体では126名)



参加者の皆様



清掃作業

4 川根の柚子もぎ応援隊

- ・期日 平成27年11月15日(日)
- ・会場 安芸高田市川根地区
- ・内容 柚子収穫の手伝い、地元農家との交流、
- ・参加者予定 20名
- ・参加者 33名(内子供5名)、本部からの応援2名
- ・収穫量 1.6t



柚子もぎ作業



参加者の皆様

5 サンフレッチェ優勝パレード応援

- ・期日 平成27年12月23日(水)
- ・会場 広島市100m道路沿い
- ・参加者 6名



参加者の応援の様子

平成 28 年度安芸高田市ふるさと応援の会広島事業計画(案)

- 1 ふるさと談議出演
 - ・日時 平成 28 年 6 月 21 日 (火) 午前 8 時 20 分～35 分ごろに出演予定
 - ・媒体 FMちゅーぴー (76.6MHz) の「朝ラジ!」(午前 8 時～10 時半)
 - ・同会総会の概要や設立経緯、日頃の活動などについて話す

- 2 総会・懇親会の開催
 - ・日時場所 平成 28 年 7 月 31 日 (日) メルパーク広島
 - ・内容 総会、会員の交流他、神楽観賞、参加者予定 105 名

- 3 郡山城跡清掃活動への応援隊
 - ・日時場所 平成 28 年 10 月 2 日 (日) 郡山城跡
 - ・内容 清掃活動の参加応援、史跡めぐり、参加者予定 30 名

- 4 安芸高田市日帰りバスハイク
 - ・日時場所 平成 28 年 10 月 9 日 (日)
 - ・内容 梨狩り、神楽門前湯治村、JA産直市、参加者 45 名

- 5 川根の柚子もぎ応援隊
 - ・日時場所 平成 28 年 11 月 13 日 (日) 安芸高田市川根地区
 - ・内容 柚子収穫の手伝い、地元農家との交流、参加者予定 30 名

- 6 健康作り体操教室
 - ・期日 平成 29 年 1 月 27 日 (金)
 - ・内容 役員及び広島会員の健康増進

- 7 神楽勉強会教室
 - ・期日 平成 29 年 2 月 24 日 (金)
 - ・内容 役員及び広島会員の神楽の知識を深める

安芸高田市ふるさと応援の会第6回総会ご来賓出席者名簿

番号	団体・役職	氏名
1	衆議院議員	河井 克行
2	参議院議員	森本 真治
3	広島県議会 議員	児玉 浩
4	安芸高田市 市長	浜田 一義
5	安芸高田市議会 議長	山本 優
6	安芸高田市議会 副議長	青原 敏治
7	安芸高田市議会 議員	玉重 輝吉
8	安芸高田市議会 議員	玉井 直子
9	安芸高田市議会 議員	久保 慶子
10	安芸高田市議会 議員	下岡 多美枝
11	安芸高田市議会 議員	前重 昌敬
12	安芸高田市議会 議員	石飛 慶久
13	安芸高田市議会 議員	児玉 史則
14	安芸高田市議会 議員	大下 正幸
15	安芸高田市議会 議員	水戸 眞悟
16	安芸高田市議会 議員	先川 和幸
17	安芸高田市議会 議員	熊高 昌三
18	安芸高田市議会 議員	宍戸 邦夫
19	安芸高田市議会 議員	秋田 雅朝
20	安芸高田市議会 議員	塚本 近
21	安芸高田市議会 議員	藤井 昌之
22	安芸高田市議会 議員	金行 哲昭
23	安芸高田市農業委員会 会長	村上 一夫
24	安芸高田市教育委員会 教育長	永井 初男
25	安芸高田市教育委員会 教育長職務代理者	上田 隆之

安芸高田市ふるさと応援の会第6回総会ご来賓出席者名簿

番号	団体・役職	氏名
26	安芸高田市社会福祉協議会 会長	竹重 博樹
27	安芸高田市老人クラブ連合会 会長	佐藤 正彦
28	吉田町地域振興会連絡協議会 会長	井上 正樹
29	八千代町地域振興会連絡協議会 会長	久保野 哲也
30	美土里町地域運営協議会連合会 会長	伊藤 実勇
31	高宮町地域振興会連絡協議会 会長	辻駒 健二
32	甲田町地域振興会連合会 会長	住吉 二郎
33	向原町地域振興会連絡協議会 会長	正田 建二
34	安芸高田市商工会 会長	熊高 一雄
35	安芸高田市地域振興事業団 理事長	藤川 幸典
36	安芸北森林組合 代表理事組合長	岡川 元春
38	八千代の丘美術館 館長	榎原 慶喜
39	八千代カントリークラブ 代表取締役	濱野 和雄
40	神楽門前湯治村 社長	溝本 郁夫
41	たかみや湯の森運営協会 協会長	平野 弘則
42	リージャスクレストゴルフクラブ 支配人	三友 秀平
43	エコミュージアム川根運営協会 会長	辻駒 健二
44	株式会社H・F・S 代表取締役	本田 章二
45	広島県立吉田高等学校 校長	吉川 正貴
46	広島県立向原高等学校 校長	常廣 健治

安芸高田市ふるさと応援の会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、安芸高田市民、安芸高田市に関わりのある全ての人その他の安芸高田市を応援する人(以下「応援者」という。)の広域的な連携を図り、各種情報交換及び研修を実施し、安芸高田市のあらゆる活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、「安芸高田市ふるさと応援の会」と称する。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地、安芸高田市産業振興部内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条に規定する目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換及び研修に関すること。
- (2) 安芸高田市行政との連携による安芸高田市の活性化に関すること。
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業。

第2章 会 員

(入会)

第5条 応援者のうち、本会に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。

(会費)

第6条 本会に入会した者(以下「会員」という。)の会費は年額 1,000 円とし、年度初めに納めなければならない。

(退会等)

第7条 会員が次に掲げる場合には退会したものとする。

- (1) 本人より退会届が会長に提出された場合
- (2) 会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたときは、その資格を喪失する。

第3章 役 員

(役員の種類別)

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 書記 1名
- (6) 監事 2名

2 上記のほか、本会に顧問及び参与を置くことができる。

- (1) 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、それぞれ次の方法による。

(1) 会長、副会長、理事及び監事は総会で選出する。

(2) 会計及び書記は会長が任命する。

(役員職務)

第10条 役員職務は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(3) 理事は、本会の会務を執行する。

(4) 会計は、本会の会計に関わる事務を処理し、年度末に監事の監査を受け、総会において会計報告する。

(5) 書記は、本会の会計以外の事務を処理する。

(6) 監事は、本会の会計の事務を監査し、総会において監査報告をする。

(7) 顧問及び参与は、相談を受けた本会の運営について、意見を述べるものとする。

(役員任期)

第11条 役員任期は、3年とし、不慮の事故等により役員が欠けた場合は、後任の役員を選出する。ただし、その場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 総会

(総会種別)

第12条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年度決算終了後3月以内に開催するものとし、臨時総会は、会長が必要と認めるとき開催するものとする。

(総会権能)

第13条 総会は、次に掲げるものについて議決する。

(1) 前年度事業報告及び会計報告並びにこれらの承認の件

(2) 新年度事業計画案及び予算並びにこれらの承認の件

(3) 役員選出の件

(4) その他

(総会招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した文書等をもって、開会の日の7日前までに通知しなければならない。

(総会議長)

第15条 総会議長は、会長がその任にあたる。

(総会議決)

第16条 総会議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会議事録)

第17条 総会は、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

第5章 役員会

(役員会の構成)

第18条 役員会は、第8条に規定する役員をもって構成する。

(役員会の権能)

第19条 役員会は、本会の目的達成のための行事及び予算等について企画する。

(役員会の招集)

第20条 役員会は、会長が必要と認めるとき招集する。

2 役員会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的等を記載した書面をもって、3日前までに通知しなければならない。

(役員会の議長)

第21条 役員会の議長は、会長がその任にあたる。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄附金
- (4) その他の収入

(資産の管理)

第23条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。

(経費の支弁)

第24条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第25条 本会の事業計画及び予算は、会長が作成し、総会の議決を経て定めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。

(事業報告及び決算)

第26条 本会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書、収支計画書等を作成し、監事の監査を受け、総会の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第27条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第28条 この規約は、総会において議決を得なければ変更することはできない。

(解散)

第29条 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の3分の2以上の承諾を得なければならない。

(残余財産の処分)

第30条 本会の解散のときに有する財産は、総会において総会員の3分の2以上の議決を

得て、処分するものとする。

第8章 雑 則

(備付け帳簿及び書類)

第31条 本会の事務局には、規約、会員名簿、総会及び役員会の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(委任)

第32条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成23年8月7日から施行する。
- 2 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第25条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 本会の設立初年度の会計年度は、第27条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から平成24年3月31日までとする。